



# 福島地区連合会

<http://fukushima.jtuc-rengo.jp/> (連合福島ホームページ) 地域連合 福島地区連合  
福島地区連合ニュース E-mail: kenpoku@fukushima.jtuc-rengo.jp  
発行所 / 福島地区連合 発行人 / 紺野 淳 福島市仲間町4 - 8 ラコパふくしま5F  
5 26-0123 fax5 26-0124

## 県北地域連合の取り組み

### 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める街頭署名



(県北地域連合伊藤議長からの訴え)



(署名活動の様子)

連合福島県北地域連合会は6月17日夕方に、福島駅前(中合前)で、連合が掲げる「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げの実現」の一環として、福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める街頭署名活動を行いました。

最初に、県北地域連合の伊藤議長より「最低賃金制度は、非正規労働者を含む県内すべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するもので、定められた金額以下で働かせた場合、使用者は法律で罰せられる制度です。

また、県内にはこの最低賃金を基準にして賃金を支払っている事業者や、多くの企業が労務算定の基礎にしているなど大変重要な制度です。しかし、現在福島県最低賃金は、時間額689円となっていますが、この金額は全国31位にあり、県内労働者の賃金水準や北関東圏に位置する経済情勢などと比較しても極めて低いものとなっています。

さらには、一般労働者の賃金改正は4月が通例ですが、最低賃金の改正発行は10月からとなっております。このため、連合福島は、労働局長ならびに福島地方最低賃金審議会長に対して、福島県最低賃金の引上げと早期発効を求めてゆきます」とあいさつがありました。

なお、署名活動には、福島地区連合、伊達地区連合、二本松・安達地区連合役員の加盟組合員が2人1組になり約1時間署名活動を行い、150名の署名が集まりました。ご協力ありがとうございました。

### 労働者派遣法改正法案の衆議院可決は、言語道断です!

労働者派遣法改正法案が6月19日、衆議院本会議において可決されました。同法案は“生涯派遣で低賃金”の派遣労働者を拡大させるとともに、現在の派遣労働者の雇用不安を増大させる内容です。審議の中で、直接雇用化などの「雇用安定措置」の実効性が全くないことなど、問題点が次々と明らかになってきたにもかかわらず、十分な審議が尽くされないまま衆議院可決に至ったことは誠に残念です。

連合は、参議院における労働者派遣法改正法案の徹底審議を強く求めるとともに、“生涯派遣で低賃金”の派遣労働者を拡大させる同法案を廃案に追い込むべく、組織の総力を挙げた取り組みを一層強力に展開していきます。また、過労死を助長しかねない労働基準法の改悪についても阻止すべく、民主党と連携して今後の国会内外での闘いに全力を尽します。